

DANCE CLUB CHAMPIONSHIP 大会使用音楽に関して



楽曲ルールの新設に関して

DCCでは2023年大会から下記のような楽曲規定ルールを設けております。

※ルール上使用不可の楽曲を使用されている場合、決勝大会への出場が取り消しになる場合がございます。予めご了承ください。

使用可能な楽曲

A: 学校の完全オリジナル楽曲

B: 下記1～3の確認が取れた音楽 (P3以降の手順参照)

1) 著作権を「JASRAC」が管理しているかどうか確認

2) 著作権を「NexTone」が管理しているかどうか確認

3) 「原盤権(音源の権利)」の確認

C: 権利フリーの楽曲

(音源を提供するサイトの利用規約等で放送・配信等のあらゆる態様での利用が許諾されている楽曲)

注意事項

「楽曲使用可否確認用フォーム」で使用楽曲をご提出いただいた後に、事務局にて使用可否を確認します。

その結果、使用不可として楽曲の変更をお願いする場合がございますので、早めにフォームに記入しご提出ください。

全体の流れ

大会で使用する楽曲を確定するまでに必要な流れは下記になります。
どの工程も飛ばすことはできませんので、流れに沿って楽曲の確認を進めてください。

①楽曲の著作権を確認する

確認方法には下記の3パターンがございます。

- ・「JASRAC」「NexTone」で確認する
- ・権利者に直接、使用許諾を得る
- ・権利フリー楽曲を使用する



②原盤権を確認する

確認方法には下記の4パターンがございます。(使用不可の場合もございます)

- ・国内版CDから確認する
- ・レコチョクからダウンロードする
- ・権利者に直接、使用許諾を取る
- ・権利フリー楽曲を使用する



③楽曲使用可否確認用フォームを提出する

HPにある「楽曲使用可否確認フォーム」に使用する楽曲の情報を入力して提出する
事務局で使用可否をお調べいたします

著作権 (JASRAC) の確認フロー

1) QRコードを読み取り、
または「JASRAC データベース」と検索し
「検索画面 | J-WID」をクリック

2) 曲名を作品タイトルに入力
もしくはアーティスト名を入力して検索
使用したい音源をクリック

3) 「内外」が「内国作品(邦楽)」の場合は
次のページへ(4ページ)
「外国作品(洋楽)」の場合は**5ページ**へ



JASRACデータベースで検索しても楽曲が出てこない場合は、NexToneが管理している可能性があるため、6ページの手順でご確認ください。
なお、NexToneでの検索でも出てこない場合は、10ページへお進みください。

著作権 (JASRAC) の確認フロー (内国作品の場合)

管理状況(利用分野) ⓘ

演奏	演奏会等 <input type="radio"/>	上映/BGM <input type="radio"/>	社交場/クラブ <input type="radio"/>	複製	録音 <input type="radio"/>	出版 <input type="radio"/>	貸与 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	映画 <input type="radio"/>
複合	放送 <input checked="" type="radio"/>	配信 <input checked="" type="radio"/>	通カラ <input type="radio"/>						
広告	CM送録 <input type="radio"/>	映録 <input type="radio"/>	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	出版 <input type="radio"/>	ゲーム	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	

放送・配信欄が両方とも「○」

JASRACが音楽を管理しているので使用可能な楽曲となります。

放送か配信のマークをクリックすると「管理状況詳細」が表示されます。
最終的な使用音楽報告に必要となりますので
作詞者・作曲者を確認し、次に進んでください。(13ページ)

管理状況(利用分野) ⓘ

演奏	演奏会等 <input type="radio"/>	上映/BGM <input type="radio"/>	社交場/クラブ <input type="radio"/>	複製	録音 <input checked="" type="radio"/>	出版 <input type="radio"/>	貸与 <input type="radio"/>	ビデオ <input checked="" type="radio"/>	映画 <input checked="" type="radio"/>
複合	放送 <input checked="" type="radio"/>	配信 <input checked="" type="radio"/>	通カラ <input type="radio"/>						
広告	CM送録 <input checked="" type="radio"/>	映録 <input checked="" type="radio"/>	録音 <input checked="" type="radio"/>	ビデオ <input checked="" type="radio"/>	出版 <input checked="" type="radio"/>	ゲーム	録音 <input checked="" type="radio"/>	ビデオ <input checked="" type="radio"/>	

放送・配信欄のどちらか、または両方とも「×」か「△」

JASRACが音楽の一部または全部を管理しておらず、
使用不可の可能性があります。

- ① JASRACが管理していない利用分野を NexToneが管理している
場合があるので、6ページの手順でご確認ください。
- ② JASRAC/NexToneの両方で管理が確認できない場合
8ページをご確認いただくようお願いいたします。

著作権(JASRAC)の確認フロー(外国作品の場合)

管理状況(利用分野) ①

演奏	演奏会等 <input type="radio"/>	上映/BGM <input type="radio"/>	社交場/カラオケ <input type="radio"/>	複製	録音 <input type="radio"/>	出版 <input type="radio"/>	貸与 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	映画 <input type="radio"/>
複合	放送 <input type="radio"/>	配信 <input type="radio"/>	通カラ <input type="radio"/>						
広告	CM送録 <input type="radio"/>	映録 <input type="radio"/>	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	出版 <input type="radio"/>	ゲーム	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	

放送・配信欄が両方とも「○」

配信をクリックし「管理状況詳細」をご確認ください。

「サブ出版」社の中に

- ・ショット・ミュージック
- ・ヤマハミュージック
- ・リフレックス
- ・テレビ東京ミュージック

上記が含まれているかを確認、含まれていない場合は使用可能です。

作詞者・作曲者を確認し、次に進んでください。(13ページ)

含まれていた場合は、右上のQRコードより「判定リスト」をご確認ください。

使用可能の場合は問題ございませんので作詞・作曲者をご確認ください。

使用不可能の場合は使用曲を変更して頂くか、

HPのお問い合わせフォームより、お問い合わせください。



判定リスト

管理状況(利用分野) ①

演奏	演奏会等 <input type="radio"/>	上映/BGM <input type="radio"/>	社交場/カラオケ <input type="radio"/>	複製	録音 <input type="checkbox"/>	出版 <input type="radio"/>	貸与 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="checkbox"/>	映画 <input type="checkbox"/>
複合	放送 <input type="checkbox"/>	配信 <input type="checkbox"/>	通カラ <input type="radio"/>						
広告	CM送録 <input type="checkbox"/>	映録 <input type="checkbox"/>	録音 <input type="checkbox"/>	ビデオ <input type="checkbox"/>	出版 <input type="checkbox"/>	ゲーム	録音 <input type="checkbox"/>	ビデオ <input type="checkbox"/>	

放送・配信欄のどちらか、または両方とも「×」か「△」

JASRACが音楽の一部または全部を管理しておらず、使用不可の可能性がります。

① JASRACが管理していない利用分野を NexToneが管理している場合があるので、6ページの手順でご確認ください。

② JASRAC/NexToneの両方で管理が確認できない場合8ページをご確認いただくようお願いいたします。

著作権 (NexTone) の確認フロー

1) QRコードを読み取り、
または「NexTone データベース」と検索し
「作品検索データベース」をクリック



NexTone データベース



2) 作品検索データベース利用規約に同意する

NexTone

作品検索データベース 利用規約

第1条 (目的)
NexTone作品検索データベース(以下「作品データベースという」)は、音楽出版社等の著作権者が、自らが保有する音楽著作権(全部か一部の管理区分かの別を問わない)について、株式会社NexTone(以下「NexTone」という)と管理委託契約を締結し、作品をNexToneに提出することによって、NexToneに著作権の管理を委託した作品と、その著作権にかかる情報を提供するものです。

第2条 (本規約)
NexToneは、利用者への事前通知や利用者からの承諾なく、本規約を変更できるものとします。

第3条 (利用について)

1. 作品の情報は、NexToneによる作品届の内容確認後、順次、作品データベースに追加し公表します。
2. 作品データベースに含まれる個々の情報は、権利関係の変更等により、編集、削除、追加等、変更される可能性があります。

第4条 (禁止事項)

1. NexToneに対する事前の断りなく、作品データベースの情報の一部または全てを複写、複製、転載することを禁じます。
2. 作品データベースの画面への直接のリンクを禁じます。
3. 作品データベースは、NexToneのWebサイト内でのみの使用に限り、作品データベースの検索窓をNexTone以外のサイトに設置し、及び/または、NexTone以外のサイトから作品データベースを利用することを禁じます。

第5条 (免責事項)
第4条に定める行為により、利用者において不利益となるような事態が発生した場合であっても、NexToneでは一切責任を負わないものとします。

第6条 (損害賠償)
利用者が第4条に定める行為、その他の行為によりNexToneに損害を与えた場合、NexToneは当該利用者に対して損害賠償等を求めることがあります。

第7条 (著作権)
作品データベースの著作権は、NexToneに帰属しています。

第8条 (準拠法、裁判管轄)
本規約の準拠法は日本法とします。また、作品データベース、及び本規約に関連してNexToneと利用者の間で生じた紛争については東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とします。

以上同意の上、作品データベースを利用する



3) フリーワード・JASRACコード・作品名
アーティスト名などを入力して検索
使用したい音源をクリック

NexTone

作品検索データベース

フリーワード 部分一致

※複数の条件を指定する場合は、キーワード間にスペースを入力してください。

▲ 詳細検索

作品コード	<input type="text"/>	完全一致	<input type="radio"/> and	<input type="text"/>	すべて	部分一致
作品名	<input type="text"/>	すべて	<input type="radio"/> or	<input type="text"/>	すべて	部分一致
著作者名	<input type="text"/>	部分一致	<input type="radio"/> and	<input type="text"/>	部分一致	部分一致
権利者名	<input type="text"/>	部分一致	<input type="radio"/> or	<input type="text"/>	部分一致	部分一致
アーティスト名	<input type="text"/>	部分一致	<input type="radio"/> and	<input type="text"/>	部分一致	部分一致
管理区分	<input type="checkbox"/> 一括チェック	<input type="checkbox"/> 複製利用	<input type="checkbox"/> タイポ	<input type="checkbox"/> タイポミス	<input type="checkbox"/> ダンス	<input type="checkbox"/> 映画
	<input type="checkbox"/> 出版	<input type="checkbox"/> 賞券(CD・グッズ)	<input type="checkbox"/> 通信販売	<input type="checkbox"/> 演奏会・催物等	<input type="checkbox"/> 上映・BGM	<input type="checkbox"/> 社交場・ライブ

50件ずつ表示 [作品名] [昇順] で表示

著作権 (NexTone) の確認フロー



◆関係権利者情報

著作者情報		管理状況													
No	著作者名 (権利者名) ①	役割 ②	オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通称	演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 カラオケ
1		作詞	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×
2		作曲	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×

※管理状況の表記
 ○ : NexToneが著作権を管理しています。
 × : NexToneは著作権を管理しておりません。

放送・配信欄が全て「○」

邦楽・洋楽ともに使用可能となります。

※縦の列全てが○

作詞者・作曲者を確認し、
次に進んでください。(13ページ)

※音楽がJASRAC・NexToneの両方に
登録されている場合がございます。
JASRACとNexToneのどちらかの
放送と配信が「○」であれば使用可能です。

例)JASRAC: 放送○ 配信×
 NexTone: 放送× 配信○
 →使用可能

◆関係権利者情報

著作者情報		管理状況													
No	著作者名 (権利者名) ①	役割 ②	オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通称	演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 カラオケ
1		作詞	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2		作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3		作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4		作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※管理状況の表記
 ○ : NexToneが著作権を管理しています。
 × : NexToneは著作権を管理しておりません。

放送・配信欄のどちらか、 または両方とも「×」

権利者からの個別許諾を得ない限り、
使用不可です。使用曲の変更を
お願いいたします。個別許諾を得る場合は、
10ページへお進みください。

「JASRAC」と「NexTone」、どちらも△だった場合

日本人作家と外国人作家の共作などの場合は、作家によって 管理が分かれている場合があります。
 作家ごとの管理状況を確認し、「JASRAC」「NexTone」どちらかで○になっていた場合は使用可能な楽曲となります。
 どちらも×だった場合は基本的には使用できませんので、使用楽曲を変更するか、10ページをご確認ください。

◆関係権利者情報

※管理状況の表記
 ○ : NexToneが著作権を管理しています。
 × : NexToneは著作権を管理していません。

No	著作者名 (権利者名) ②	役割 ②	管理状況												
			オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通行	演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 カクウ
1	Masato Otake (エイベックス・ミュージック・パブリッシング 株式会社 第5出版事業部)	作詞	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
2	FAST LANE (エイベックス・ミュージック・パブリッシング 株式会社 第5出版事業部)	作曲	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
3	BCHO	作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	220	作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
5	MATS LIE SKARE	作曲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

例) 作家(全5名)

MASATO ODAKE(日本人作家): 配信=NexTone管理、放送=JASRAC管理

FAST LANE(日本人作家): 配信=NexTone管理、放送=JASRAC管理

220(外国人作家): 配信=JASRAC管理、放送=JASRAC管理

BCHO: CHO BRIAN YOUNG J(外国人作家): 配信=JASRAC管理、放送=JASRAC管理

MATS LIE SKARE(外国人作家): 配信=JASRAC管理、放送=JASRAC管理

→配信、放送ともに、「NexTone」と「JASRAC」で管理されているので使用可

※△や×、-の記載がある場合は管理されていないのでご注意ください。

配信 この利用分野は、JASRACが一部の著作権を管理しています。

管理状況詳細 配信

著作者/出版者情報			管理情報		
No.	著作者/出版者 ①	識別 ①	契約 ①	所属団体 ①	特記 ①
1	220	作曲		演奏:SOCA 録音:-	
2	PARK JOSEPH	作曲		演奏:SOCA 録音:-	
3	CHO BRIAN YOUNG J	作曲		演奏:KOMCA 録音:KOMCA	
4	SKARE MATS LIE	作曲		演奏:TONO 録音:NCB	
5	FAST LANE	作曲			△
6	MASATO ODAKE	作詞			△
7	UP MUSIC 301	出版者		演奏:- 録音:-	
	日音 Synch事業部	サブ出版		JASRAC	
8	ICONIC SOUNDS (A) 301	出版者		演奏:KOMCA 録音:KOMCA	
	日音 Synch事業部	サブ出版		JASRAC	
9	WARNER CHAPPELL MUSIC NORWAY(A)301 /373	出版者		演奏:TONO 録音:NCB	
	ワーナー・チャペル音楽出版 株式会社 Synch事業部	サブ出版		JASRAC	
	ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス	サブ出版		JASRAC	
10	エイベックス・ミュージック・パブリッシング 第5出版事業部	出版者		JASRAC	
	エイベックス・ミュージック・パブリッシング 第5出版事業部	サブ出版		JASRAC	×
11	エイベックス・ミュージック・パブリッシング 第5出版事業部	出版者		JASRAC	
	エイベックス・ミュージック・パブリッシング 第5出版事業部	サブ出版		JASRAC	×

著作権 (JASRAC) の確認フロー (使用 NG の例)

JASRACにて「放送」「配信」の欄に△の表示があった場合でも使用可能な場合もございますが、下記のような楽曲は使用不可となります。下記に当てはまらない場合は HPの使用可否確認フォームよりお問い合わせください。

管理状況(利用分野) ①

演奏	演奏会等 <input type="radio"/>	上映/BGM <input type="radio"/>	社交場/カラオケ <input type="radio"/>	複製	録音 <input type="radio"/>	出版 <input checked="" type="radio"/>	貸与 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	映画 <input type="radio"/>
複合	放送 <input type="radio"/>	配信 <input checked="" type="radio"/>	通カラ <input type="radio"/>						
広告	CM送録 <input type="radio"/>	映録 <input type="radio"/>	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	出版 <input checked="" type="radio"/>	ゲーム	録音 <input type="radio"/>	ビデオ <input type="radio"/>	

管理状況詳細に「UNKNOWN PUBLISHER」の記載がある

管理状況詳細欄に下記のように「UNKNOWN PUBLISHER ×」の記載がある場合は、権利者が不明となっており管理ができていないということになるため、楽曲の使用は不可となります。

9	UNKNOWN PUBLISHER	出版者	演奏:- 録音:-	<input type="text" value="X"/>
---	-------------------	-----	--------------	--------------------------------

この場合、権利者が不明のため直接許可を得ることも不可能となりますので、楽曲の変更をお願いいたします。

Remixに関して

「JASRAC」「NexTone」で楽曲の副題として記載のない Remix楽曲は、Remixに必要な権利処理がされているか不明のため大会での使用は不可となります。

特にSoundCloudに投稿されている Remix楽曲は個人が勝手に作成し投稿している場合がほとんどですのでご注意ください。

※「JASRAC」「NexTone」で管理されている楽曲のカバー楽曲は、原曲が「JASRAC」「NexTone」に管理されている場合や原曲の著作権が切れている場合であれば、使用可能となります。

直接使用許可を得る際のフロー

JASRAC・NexToneのどちらも管理していない楽曲は基本的には使用不可となりますが、権利者に直接使用許可を得ていただければ使用可能となる場合もございます。直接使用許可を得る際のフローは下記となります。

①著作権の権利者である「音楽出版社」「作詞作曲者」、
原盤権の権利者である「レコード会社」のお問合せ先・連絡先を調べる



②HPにある「権利者への使用許諾メール」を参考に権利者に連絡をし、フォームに回答していただく
(フォームに記載の内容全てに同意できない場合は、楽曲の使用は不可となります)



③DCC運営事務局を通してフォームの回答を確認する
(DCC運営事務局の方で、フォームの回答が確認できた時点で使用可能となります)

注意事項

- ・ DCC運営事務局の方で権利者の連絡先をお調べすることはできかねます。
- ・ 楽曲使用料が発生する場合、全て学校側でご負担いただくようお願いいたします。
※使用料のかからない楽曲の使用を推奨いたします。
- ・ 権利者からの回答に時間がかかる場合が多いので、早めにご対応いただくようお願いいたします。

直接使用許可を得る際のフロー

権利者への使用許諾メール

日本語

〇〇さま

突然のご連絡失礼いたします。
〇〇とさせていただきます。

今回、DANCECLUBCHAMPIONSHIP(全国高等学校ダンス部選手権)という高校ダンス部の大会に出場するにあたって楽曲又は音源を使用させていただきたく、ご連絡させていただきました。

(大会当日だけでなく、後日テレビ放送やネット配信でも使われます)
下記内容にて使用の許諾をいただけますでしょうか？

大会HP: <https://dcc.jsda.info/>

使用させていただきたい楽曲/音源は下記となります。

アーティスト名:
曲名:

使用範囲は下記となります。

- ・優勝大会 8月20日(火)東京ガーデンシアター
- ・ネット配信(日程/PF等の詳細は未定)
- ・テレビ放送(日程等の詳細は未定)

上記をご確認の上、許可をいただける場合は下記フォームにご回答をお願いいたします。

同意書: <https://forms.gle/gCdk8ZU7anwcRdz5>

何卒よろしくお願いたします。

〇〇

英語

件名: Request for Consent to Use Copyright

To whom it may concern,

Hello. I am 〇〇 from Japan, and I am a teacher at 〇〇 high school in Japan. We have a dance club in our school and our students will be participating on an event called, "Dance Club Championship" which is sponsored by Japanese music record company called Avex. (Participants are Japanese high school students who belongs to a dance club).

Today, I am sending the request to get approval of your copyrighted music. My students and I would like use your song for our dance.
(The music or soundtrack will be used not only on the day of the competition, but also later on in the TV broadcast and video streaming on the internet as well.)

The song we would like to use is listed below;

Artist's name:(アーティストの名前)
Title of song:(楽曲のタイトル)

The following information is the detail of the competition;

DANCE CLUB CHAMPIONSHIP
Website: <https://dcc.jsda.info/>
Date for Final tournament: August 20th 2024 @ Tokyo Garden Theater

If you could approval our request, I would kindly ask you to fill up the form from the following link;

Agreement form: <https://forms.gle/CeMroAHPQdtfXfJA8>

Thank you in advance for your cooperation.

Kind regards,

Taro Yamada(送信者の名前)
Avex high school(学校名または法人名)

権利フリー楽曲の使用に関して

権利フリーの楽曲は、権利フリーであることが証明できるウェブページ等のURLの提出が必要となります。使用にあたっての費用(登録料や使用料)が発生する場合は、学校側でご負担いただきます。

<注意>

※Spotify・Apple Music等のサブスクリプションサービスは権利フリー楽曲ではございません。

原盤権の確認フロー

著作権の確認が完了した音楽について

下記2つのうち1つの手段で原盤を確認し、可能な範囲で、商品番号、レコード会社(不明な場合はレーベル)などをお調べいただき「楽曲使用可否確認用フォーム」より使用可否の確認を行なってください。

※国内版のCDやレコチョクでのDLが可能な場合でも、別途原盤権の権利処理が必要な楽曲もございます。

早めに確認フォームよりご確認ください。

※iTunes、Spotify等は、利用規約等で放送・配信等のあらゆる態様での利用が許諾されておりませんのでご注意ください。

【国内版CD】

CD及びパッケージで確認
青字部分をご確認ください

パッケージ裏面

- ・レーベル名(報告不要)
- ・レコード会社(発売会社)
- ・販売会社

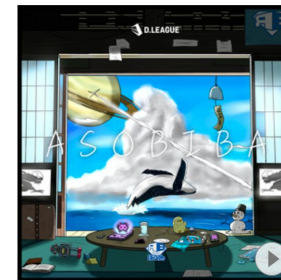
パッケージ背表紙/帯/CD盤面

- ・商品番号
(表記例: ABCD-1234)



【レコチョクでダウンロード】

※使用可否確認フォームにて確認し
問題がない場合のみ使用可能



ASOBIBA (feat. Ayumu Imazu)

avex ROYALBRATS >

シングル ハイレゾシングル

シングル

AAC 128/320kbps | 6.3 MB | 2:15

気になる楽曲



楽曲の編集と効果音に関して

楽曲の編集に関して

大会で楽曲を使用するにあたって必要になる楽曲の編集に関してですが、著作権者(作詞・作曲者)の「同一性保持権」という権利を守るために、楽曲のイメージを壊してしまうような編集は禁止とさせていただきます。NGとなる編集の例は下記になります。

リミックス・アレンジの禁止

楽曲自体は編集せず必ずそのまま使用してください

クロスフェードの禁止

楽曲同士のつなぎ目ははっきりと分かりやすく区切るよう編集してください

マッシュアップの禁止

違う楽曲を2曲以上重ねて使用しないでください

BPM変更禁止

速さ(BPM)は変えずにオリジナルの速さ(BPM)のまま使用してください

キーの変更禁止

キーは変えずにオリジナルのキーのまま使用してください

※複数の楽曲を繋いでの使用は可能です。

※効果音の使用は可能ですが、楽曲に重ねる編集は禁止となりますのでご注意ください。

音源の形式は「WAV」でご提出いただくようお願いいたします。

楽曲の編集と効果音に関して

効果音の使用に関して

効果音も楽曲と同様に著作権と原盤権の確認が必要となりますので、「JASRAC」「NexTone」の確認や、権利フリーであることの証明となるウェブページのスクリーンショットの提出などが必要となります。

※権利フリー楽曲: 音源を提供するサイトの利用規約等で放送・配信等のあらゆる態様での利用が許諾されている楽曲

使用できない効果音の事例

- スマホの着信音
- LINEの着信音
- 入店音
- 呼び込み君(スーパーなどで流れる曲)
- ラジオ体操
- CM曲
- ゲーム音楽の一部
- 電車の発車メロディーの一部

など

使用楽曲申請の方法

全ての確認が終わりましたら、HPに設置されている楽曲使用可否確認フォームより楽曲の使用可否の確認を行なってください。

確認が完了しましたら使用楽曲申請フォームのURLを共有させていただきます。

使用楽曲申請の締め切りはエントリーの締め切り日と同じになります。

ルール違反への対応に関して

7月末時点で楽曲の権利について確認が取れていない場合は決勝大会への出場は不可とさせていただきます。
※出場不可となった場合は、次点のチームを繰り上げ出場といたします。

最後に

DCCへご関心をお寄せいただきありがとうございます。

お手数をおかけいたしますが、DCCをより良い大会に大会にするためのご協力を何卒お願いいたします。

ご不明点等ございましたらお気軽にHPのお問合せフォームよりお問い合わせください。

引き続き何卒よろしくお願いいたします。